

八百津町第2子以降出産祝金支給申請書

八百津町長 様

私は、下記5に誓約・同意の上、申請します。

1 申請者（2の対象児童の保護者）

		記入日	年	月	日
(フリガナ)					
氏名	生年月日	現住所			
		〒			
印	年 月 日	電話番号： ()			

2 対象児童（第2子以降の子）

(フリガナ)	(フリガナ)	生年月日
氏名	氏名	
		年 月 日

3 受取口座（※指定できる口座は、申請者名義の口座に限ります） ☐ 児童手当振込口座と同じ口座 ☐ 下記口座

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	(フリガナ) 口座名義
銀行 信金 信組 農協	本店 支店 支所 出張所	普通 当座	●●●●●●●●	
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

4 添付書類

- ☐ 戸籍謄本（対象児童が第2子以降であることを確認できるもの）
※保護者または対象児童が外国籍の場合は、本国の「出生証明書」（日本語訳添付）
- ☐ 振込先金融機関口座確認書類（通帳、キャッシュカードのコピー等）
※児童手当振込口座と同じ口座を指定する場合は、不要です。

5 誓約・同意事項

- (1) 八百津町第2子以降出産祝金の支給要件を満たしています。
- (2) 申請内容等に偽りがあった場合や相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの祝金について速やかに返還します。
- (3) 申請に不備があり、八百津町が定める期限までに当該不備が補正されなかった場合には、申請取下げとみなされることを了承します。
- (4) この申請書は、八百津町において支給決定をした後は、祝金の請求書として取り扱います。
- (5) 八百津町が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、八百津町が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、八百津町は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 次のいずれにも該当せず、暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者ではありません。
- 暴力団・暴力団員
 - 役員等が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人等
 - 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用している個人又は法人等
 - 役員等が、その属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している個人又は法人等
 - 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している個人又は法人等
 - 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
 - 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

事務処理欄（記載不要です。）

- ☐ 対象児童を出産した母又はその配偶者の確認
- ☐ 住所の確認
- ☐ 対象児童以外の児童の確認

（裏面も確認してください。）

6 添付書類

振込先金融機関口座確認書類を添付してください

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

7 委任状 【代理人が申請（受給）する場合は必ず記載してください（法定代理人の場合は不要）。】

※代理人の要件：表面1の申請者が、申請・受給することが困難である場合に、表面2の対象児童と同居し、かつ、当該児童と生計を同じくする者であること。

私は下記8の者を「代理人」と認め、八百津町第2子以降出産祝金の【申請・請求・受給】を委任します。	申請者 （表面1） の氏名	印
--	---------------------	---

8 代理人 【法定代理人を含む代理人が申請（受給）する場合は必ず記載してください。】

（フリガナ） 代理人氏名	申請者 との関係	代理人 生年月日	代理人住所
		年 月 日	〒 電話番号：（ ）

※ 代理人が申請を行う場合は、代理人の確認書類が必要となります。